家畜衛生情報 No.1

令和6年4月25日



上北地域県民局地域農林水産部 中央家畜保健衛生所 上十三地区家畜衛生推進協議会

(一社)青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)

0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)

017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

<u>ゴールデンウィーク期間中における口蹄疫の</u> 防疫対策を徹底しましょう!

<口蹄疫について>

現在、国内での口蹄疫の発生はなく、日本は清浄国として認定されています。しかし、 韓国、ロシア、中国等のアジア周辺諸国では引き続き発生しており、国内への侵入リス クは非常に高い状況です。

病原体の侵入を防ぐためには、飼養衛生管理基準の遵守と、防疫対策の徹底が重要です。

口蹄疫の特定症状

口蹄疫は牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、後に泡状のよだれを流したり、

口、ひづめ、乳房に水疱(水ぶくれ)ができるのが特徴です。



泡状のよだれ



口蓋のびらん



舌の水疱



乳頭の水疱

上記の特定症状を呈している家畜を発見した場合、 直ちに中央家畜保健衛生所に連絡してください!

農場を守るために

- ① 海外渡航の自粛
 - ・疾病の発生状況把握と非清浄地域への渡航の自粛
- ② 病原体の持ち込みの防止
 - ・衛生管理区域に関係のない人を立ち入らせない
 - 不要なものを持ち込ませない
 - ・人が立ち入る場合や物を持ち込む場合は洗浄・消毒
 - 野生動物の侵入防止対策の徹底(防護柵、防鳥ネットの設置等)
- ③ 毎日の健康観察
- ④ 異状の早期発見・早期通報

踏込消毒槽は汚れるたびに交換しましょう。 (汚れがなくても1日1回は交換)



関係者以外の農場への 立入を禁止



農場(畜舎)に出入りする際には、 消毒を実施

中央家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)

ホームページ

青森県中央家畜保健衛生所

